

千葉市公告第486号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第2項の規定に基づき、改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により令和5年度第3次農用地利用集積計画を定めたので、改正前の同法第19条の規定により公告します。

なお、その関係書類は令和5年6月1日から令和5年6月15日まで経済農政局農政部農地活用推進課において、縦覧に供します。

令和5年6月1日

千葉市長 神谷 俊一